

平成29年度第2回（第3期第1回）尾張旭市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
平成30年2月9日（金）
開会 午前10時
閉会 午後11時15分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
松澤裕子、三浦庄三、唐井富博、岡崎信久、谷山れい子、近藤真記、安井順子、
松原しず、酒井翼、永野博、鈴木一平 11名
- 4 欠席委員
山田恵子 1名
- 5 傍聴者
0名
- 6 出席した事務局職員等
市民生活部長 石坂清二、市民活動課主幹 西尾頼子、市民活動課男女共同参画係
長 大津奈々子 3名
- 7 議題等
 - (1) 会長・副会長の選任について
 - (2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直しについて

<p>事務局 (主幹)</p>	<p>皆様、おはようございます。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 市民活動課主幹の西尾と申します。 ただ今から、平成29年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は12時を予定しておりますのでよろしくお願い致します。 本日は、山田委員より欠席のご連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、11名の方に御出席いただいております。尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことを、御報告申し上げます。 また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、併せて御了承ください。 それでは、会議開催にあたりまして、市民生活部長の石坂より、一言御挨拶申し上げます。</p>
<p>市民生活部長</p>	<p><あいさつ></p>
<p>事務局 (主幹)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、まず、資料の御確認をお願いいたします。 <資料の確認> お持ちでない方は、事務局までお申し出ください。 本日は、第3期における1回目の審議会ということで、委員の改選がありましたので、次第2により、委員のかた全員に、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。 次第の次の頁の審議会名簿の順にお願いしたいと思います。それでは、青年会議所の唐井様からお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p><自己紹介></p>
<p>事務局 (主幹)</p>	<p>ありがとうございました。 部長におきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。 次に事務局から自己紹介させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p><自己紹介></p>
<p>事務局 (主幹)</p>	<p>では、続きまして次第3「概要説明」に移らせていただきます。 事務局より、男女共同参画プラン並びに審議会の概要を説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p><概要説明></p>

事務局 (主幹)	<p>続きまして、次第4の議事に移らせていただきます。</p> <p>本審議会の進行につきましては、後ほど会長が決まりますまで事務局で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第4「(1) 会長・副会長の選任について」、別添参考資料の1枚目、尾張旭市男女共同参画審議会規則をご覧ください。</p> <p>規則第3条第1項では、会長及び副会長は、委員の互選によると規定されております。会長にというかたがいらっしゃいましたら、御推薦でも結構ですので、お出しいただければと思います。</p>
安井委員	はい。
事務局 (主幹)	どうぞ。
安井委員	会長には、男女共同参画社会について学識経験者として幅広い知識をお持ちであり、長年この審議会に関わっていらっしゃる松澤委員を推薦したいと思います。
事務局 (主幹)	ただ今、松澤委員の御推薦がありました。他にございせんか。
	<なし>
事務局 (主幹)	他にないようですので、松澤委員に会長をお願いするということで御異議ございせんか。御異議がなければ、拍手を持って御賛同いただけますでしょうか。
	(拍手)
事務局 (主幹)	異議なしということでお認めをいただきましたので、松澤裕子様を会長をお願いすることといたします。松澤委員には、一言ご挨拶いただいた後、議長として議事を進行していただきますのでよろしくお願いいたします。
会長	(会長席へ移動) (就任あいさつ)
議長(会長)	それでは、議事を進めてまいります。 副会長の選出について御諮りいたします。副会長の選出方法についてどのような方法がよろしいでしょうか。
谷山委員	会長とともに、審議会を進行していくかたとなりますので、副会長の選出は会長に一任でよいと思います。
議長	会長に一任の案をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

	<異議なし>
議長	<p>それでは、私から副会長を指名させていただきます。</p> <p>副会長には人権擁護委員の尾張旭地区の委員長であり、男女共同参画も含め、幅広い人権についての知識をお持ちの三浦委員を指名させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。それでは、三浦委員には副会長席にお座りいただきまして、一言御挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>(副会長席へ移動)</p> <p>(就任あいさつ)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従い会議を進めたいと思います。</p> <p>次第4「(2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成31年度のプランの中間見直しに向けて、来年度早々に市の会議で方針を決定し、着手していくとのことでした。今回は方針案作成にあたり、委員のかたの意見や思いを伺いたいとのことですが、スケジュールや、盛り込むべき新たな課題等、なんでもよろしいかと思っておりますので、見直しについて、何か御意見などありましたらお出してください。</p>
永野委員	<p>女性活躍推進法と男女共同参画の内容が、いくつか重なっているものがあると思います。今後進めていくにあたり、一体化できるものがあるか検討する必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>県等も女性活躍推進法と男女共同参画の計画を一体化して策定しており、尾張旭市も重なる部分があることについて認識しておりますので、平成31年度の見直しの中で皆様と一緒に考えていきたいと思っております。</p>
事務局 (主幹)	<p>一本化していく上で、含まれている内容の詳細や、女性活躍推進法の計画も位置づけていることの明記も含めて、整理していこうと思っております。</p>
永野委員	<p>いくつかある施策の中で重点施策は、「地域防災における男女共同参画の推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「暴力を未然に防止する仕組みづくり」の3点でよいですか。</p>
事務局 (係長)	<p>重点施策だけではなく、他の部分についても見ていただきたいと思っております。</p>
事務局 (主幹)	<p>前年度の評価の際は、膨大な量になることから重点施策だけをお願いしておりますが、見直しについては全体を見ていただき、いろいろなご意見をいただいて検討していきたいと考えております。</p>
岡崎委員	<p>LGBTについてですが、企業でも悩んでいるところであり、7.6%はいるという世の中で、どの項目にも関係してくる内容であり、すごく</p>

	ボリュームがあると思います。私たちも知識も増やしていきたいと思 いますので、昨年から取り組んでいる豊明市など、幅広く情報をいただき たい。
永野委員	市役所の中でも、いくつかの課が該当している内容もあると思いま すので、この内容についてはここというように整理をしていただきたい。
事務局 (主幹)	参考にさせていただきます。
唐井委員	性的少数者について、採用する際など配慮はどのようにしたらよいで しょうか。
永野委員	特別扱いをせず、普通に接するのが重要だと私は考えます。しかし、 できる、できないは個人差があるので、それぞれの経験や情報から対応 するのではなく、きまりをつくることで対応ができるのではないかと思 います。
事務局 (主幹)	性的少数者については、偏見をもたれるというところが問題になって おり、いろいろな人がいることが普通という考え方をみなさんがもって いただける様、理解の促進が必要であると考えております。市としてど ういう形で取り組むのが良いのか、今後検討していきたいと思いま す。
近藤委員	渋谷区では同姓カップルを認める条例を定めましたが、尾張旭市でも そういったことなどを取り入れてもらえるとよいかと思います。
事務局 (主幹)	渋谷区が行っている内容等、把握しておりますが、様々な意見や問題 等もあるのではないかと思います。今後、市としてどのように取り組む のが良いか、時間をかけて検討していきたいと思います。
谷山委員	そういった情報を、知識がないと偏った意見になってしまうので、私 たちにも分かる範囲で教えていただきたいと思います。
事務局 (主幹)	承知しました。
岡崎委員	見直しには、コンサルが入りますか。
事務局 (係長)	検討はしております。
永野委員	審議会について、平成30年度2回、平成31年度3回、私達はすべ て出席でしょうか。
事務局 (係長)	任期は2年となっております。任期途中で別のかたに変わられる団体 もあると思います。できれば、引き続き皆様にお問い合わせできればと思 っております。
谷山委員	市民意識調査は、年代別でしょうか。
事務局 (係長)	市民意識調査は、年代別に分けて調査したいと思っております。前回 は、20歳以上の男女でそれぞれサンプルをとりましたが、国では18 歳以上で調査を行っておりますので、本市でも前回とは違った形でのア

	ンケートの実施方法を検討しています。
議長	LGBTの件ですが、市ではどこの施策に入れ込もうとお考えでしょうか。
事務局 (係長)	今のところ、「1－1人権男女共同参画についての意識啓発の推進」の中ではないかと考えております。
議長	施策の5「誰もが安心して暮らせる環境の整備」の中で、たとえばトイレの整備などは市のほうで行うことはお考えでしょうか。
事務局 (係長)	他市等のプランを見ますと、理解促進の取り組みについての記載が多く見られます。まずは理解促進からとなるような気もいたします。
岡崎委員	中間見直しの結果等、どのように市民に周知していくのでしょうか。
岡崎委員	PR方法を今後検討していきたいと思います。
議長	ありがとうございました。 事務局は委員の意見を参考としながら、市の方針案を固めていただければと思います。 それでは、次第5「その他」について、事務局から何かありますか。
事務局 (係長)	<事務連絡>
議長	委員の皆様、他に何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。
	<なし>
議長	ではこれにて、平成29年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。